

## 青い鳥はがき「支部にご寄附のお願い」

支部総会委任状や通信用など大切に利用させていただきます。

年1回、無料で通常郵便はがき20枚を配布されます。

日本郵便株式会社が、身体障害者および知的障害者の福祉に対する国民の理解と認識をさらに深めることを目的として、重度の身体障害者および重度の知的障害者で希望される方に、青い鳥をデザインしたオリジナルの封筒に通常郵便はがきを入れ、無料で配布しています。

### **対象**

身体障害者手帳1級または2級、愛の手帳1度または2度の方

### **受付期間**

4月1日から5月31日まで

### **配布するはがき**

通常郵便はがき（無地、インクジェット紙またはくぼみ入り）

注：「くぼみ入り」は、目の不自由な方が使いやすいように、はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下や裏表が分かるようにした郵便はがきです。

### **配布枚数**

一人につき20枚

### **申し出方法**

#### **郵便局などでの申し出方法**

郵便局での申し出を希望される方は、住所または居所のお近くの郵便局（簡易郵便局を除く）または日本郵便株式会社の支店に身体障害者手帳または愛の手帳を提示し、所定の用紙に必要事項を記入して提出してください。なお、代理の方に提出いただくこともできます。

#### **郵送での申し出方法**

郵送での申し出を希望される方は、所定の「整理票」または「青い鳥郵便葉書配布申し込み書」で明記した適宜の用紙に、手帳の種類、手帳番号、級別または程度、住所または居所および氏名を記入し、住所または居所のお近くの郵便局（簡易郵便局を除く）または日本郵便株式会社の支店に郵送してください。

### **配布方法**

4月20日以降、住所または居所の集配を受け持つ日本郵便株式会社の支店から郵送されます。また、4月20日以降、住所または居所の集配を受け持つ日本郵便株式会社の支店に直接申し込まれた場合は、その場で配布されます。